

消費税のインボイス制度に関する 説明会・研修会への講師派遣及び寄稿依頼について

1 説明会・研修会への講師派遣について

講師を派遣させていただく説明会・研修会

- ◇ 貴団体が主催する会員事業者向けの説明会・研修会に講師を派遣します。
- ◇ 貴団体の傘下団体(地域ブロック単位の団体)が主催される同様の説明会・研修会にも講師派遣可能です。
- ※ 会員事業者の主に経理をご担当されている方への説明会や研修会が効果的だと思われ
ますが、団体開催の理事会や団体事務局に向けた説明であっても差し支えありません。
- ※ 新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、オンラインでの説明や、団体事務局
向けの少人数の説明会や複数回にわたる開催など柔軟な対応も可能ですので、ご相談く
ださい。

派遣する講師（財務省・国税職員）がご説明する事項（概要）

- ◇ 令和5年10月から開始するインボイス制度について、事業者の方々からよく質問を受け
る内容を踏まえながら説明いたします。質疑応答の時間を設けることも可能です。
- ◇ これまで派遣講師による説明を受けた団体等からは、「説明を受けてみて制度理解が進ん
だ」や「準備を開始するきっかけになった」との声をいただいておりますので、積極的なお
申込みをご検討いただけますと幸いです。
- ※ インボイス制度の説明と合わせて、近時の電子帳簿保存法の見直しに関する内容について説
明をご希望の場合は、申込書にその旨をご記入ください。なお、電子帳簿保存法に関する説明
については日程等の都合上、ご希望に添えないこともある旨を予めご了承ください。

説明会の開催時期等

- ◇ 講師派遣の依頼は、制度開始に向けて随時、受け付けております。
(申込期限は設けておりません。)
- ◇ 講師派遣は、原則として平日の9時から17時までの間とさせていただきます。それ以外の
日程を希望される場合は前広にご相談ください。
- ◇ 現在、多数のお申込みをいただいております。ご希望いただいた日時の変更をお願いする
こともございますことにご留意ください。

講師派遣のお申込み

- ◇ 別紙「講師派遣申込書」に必要事項をご記入の上、以下の連絡先宛てにご送付願います。

〒100-8918
東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課
担当 堀越・鈴木
電子メール：horikoshi-t2k8@mlit.go.jp
suzuki-c2j5@mlit.go.jp
F A X : 03-5253-1555

2 寄稿依頼について

寄稿依頼の対象となる会報誌、業界紙

- ◇ 貴団体（傘下団体を含む。）が発刊する会員事業者向けの会報誌、業界紙にインボイス制度についての寄稿文のひな型*をご提供します。
- ※ A4媒体で4枚（3,000字程度）、A4媒体で2枚（1,000字程度）、A4媒体で1枚（500字程度）の、改正案（4,000字程度＋図）の4種類のひな型を用意しています。会報誌の掲載スペース等に合わせて文章をご活用ください。
- ◇ 貴団体の会員事業者が社内向けに発刊する社内報など、個別の事業者のみが対象となるものには記事の寄稿はできません。

寄稿する記事の内容について

- ◇ 寄稿文のひな型について、文体の変更等は可能ですが、内容を変更するような修正はお控えください。
- ◇ ご希望に応じて貴団体（傘下団体を含む。）の業界の実態に即した内容の寄稿にも対応いたします。
- ◇ 個別の事業者や業界を指して、具体的に登録申請の可否の記載はできません。
- ◇ 貴団体のご希望に応じた内容とする場合は、内容に関しての打合せ等のお時間をいただくことがございます。

寄稿依頼のお申込み

- ◇ 別紙「寄稿申込書」に必要事項をご記入の上、以下の連絡先宛てにご送付願います。

〒100-8918
東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課
担当 堀越・鈴木
電子メール：horikoshi-t2k8@mlit.go.jp
suzuki-c2j5@mlit.go.jp
FAX：03-5253-1555